

土砂災害警戒区域等の基礎調査結果公表のお知らせ（三根地区）

東京都では、土砂災害から人命を守るため、「土砂災害防止法」に基づき「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」及び「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」を調査・指定しています。

八丈島では、すでに土砂災害警戒区域等が指定されています（1巡目調査）。今回、法に基づき、三根地区において再調査を実施いたしましたので調査結果を公表いたします（2巡目調査）。公表箇所については今後、令和5年3月を目処に指定（告示）する予定です。

【公表箇所】

新規指定（4箇所） 401002-K097
401002-K098
401002-K099
401002-D024

変更指定（1箇所） 401002-K075

※公表箇所の詳細については東京都建設局 HP からご確認ください↓

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0104.html>

[土砂災害警戒区域等の指定とは](#)